

中野区長選挙（6月10日投票予定）立候補予定の皆さんへの『平和の森公園再整備工事』等に関わる公開質問状への回答まとめ

緑とひろばの平和の森公園を守る会

2018年4月

3月20日付け送付、3月30日〆切で行いました。田中大輔さんからは期日までに回答なく現在に至っています。（以下、敬称略。あいうえお順の並び）

設問1 中野区自治基本条例第3条では『区民は区の政策の企画立案、検討、実施、評価、及び見直しのすべての過程に参加する権利を有する』と定めています
が、今回の『平和の森公園再整備計画』は、企画立案の段階から区民参加が行われてきたと思いますか？

- ①行われてきた ②ある程度行われてきた ③行われてこなかった ④わからない ⑤その他

市川みのる	酒井直人	吉田こういちろう
③	③	④
お聞きする相手によりご意見が異なるので分かりません。		

設問2 第2期工事では、草地広場に、300㍓の陸上トラック・100㍓の直線コース・バーベキューサイト・園内灯・コンクリート製滑り台の設置が計画されています。
いずれも、いつでも、だれでも、自由に、のびのび利用できる草地広場の価値を著しく低下させるものと私達は訴えてきましたが、これらの計画について、
どう思いますか？

- ①計画通り進める ②白紙に戻し、再検討する ③わからない ④その他

市川みのる	酒井直人	吉田こういちろう
②	④	②
	計画の再検討は必要です。特に300㍓のトラックの必要性は再検討すべきと考えます。	300mの陸上トラックはあまり有用だと思いません。整備するならば400mの標準のトラックが望ましいと考えます。バーベキューサイトは、既存の子供が利用している設備への悪影響が指摘されていますから、調整が必要だと思います。

設問3 第2期工事について、あらためて近隣住民・利用者等の参加で話し合い、見直しして結論を出すことについてどう思いますか？

- ①決定事項だから必要ない ②やる必要がある ③わからない ④その他

市川みのる	酒井直人	吉田こういちろう
②	②	②
	近隣住民のみならず、利用者みなさん、その他みなさんと、話し合いが必要と考えます。	私は、この件に限らず、中野に新たな都立公園の設置を提案しております。同計画と併せて本事業が再検討される事を希望します。

設問4 中野区長を被告人に裁判が開始されますが、あなたが区長に当選された場合、この裁判にどう対応されますか？

- ①裁判所の判決に委ねる ②原告側と和解の話し合いを行う ③わからない ④その他

市川みのる	酒井直人	吉田こういちろう
②	④	① ②
	和解の手前の段階として、しっかりお話を伺いたいと思います。	裁判の前提条件を詳しく理解していませんが、上の設問への回答と同じ立場で対応したいと考えます。

設問5 最後に全体を通して、ご意見等あればご自由にお書きください。

市川みのる	酒井直人	吉田こういちろう
		カワセミのいる中野を大切にしたいですね。中野は都内で最も一人当たり緑地面積が少ない自治体の一つであり、防災上も問題です。改善に取り組みたいと考えています。